

令和5年8月25日

簡易無線局の開設区域を定める告示案に対する意見募集の結果

総務省は、簡易無線局の開設区域を定める告示案について、令和5年7月7日（金）から同年8月7日（月）までの間、意見募集を実施したところ、1件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方を公表します。

総務省は、今後、意見募集の結果を踏まえ、速やかに関係規定の整備を行う予定です。

1 背景

総務省では、デジタル簡易無線が使用する周波数の増波を踏まえ、簡易無線の開設区域を定める告示案を作成し、令和5年7月7日（金）から同年8月7日（月）までの間、意見募集を実施しました。

2 意見募集の結果

提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は[別紙](#)のとおりです。

3 今後の予定

総務省は、意見募集の結果を踏まえ、速やかに関係規定の整備を行う予定です。

(関連報道資料)

- ・簡易無線局の開設区域を定める告示案に係る意見募集（令和5年7月6日（木））
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000608.html

連絡先

<連絡先> 総合通信基盤局電波部移動通信課
(担当：山下課長補佐、黒川第一技術係長)

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館

電 話：(代表) 03-5253-5111 (直通) 03-5253-5895

E-mail：land_radio_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、御送信の際は、「@」に変更してください。